

83%対11%

藤木 俊一 熊幼47

2月20日の産経新聞オピニオンの頁に加藤元駐米大使が或る世論調査を紹介されていた。

一 次も生れたい国は日本とした国民は83%

二 いざ侵略の危機にひんした時に身をもって戦う用意があるかに対しては、11%が用意ありで、対象64カ国・地域の最低値であった。

この11%は、「ダチョウ症候群」で、大事な時に頭を地面に突っ込んで物事を正視しない、安保政策には最悪の姿勢というべきであろうと結ばれている。

まさに自分で自分を守る気概を失った権利意識と義務感のバランスを欠いた戦後社会の特徴の投影である。つまり、日本社会に深く埋め込まれたGHQの置土産と考えるので、自由社ブックレット創刊号(2015年)を本棚から取り出して再読してみた。

書名は「日本人を狂わせた洗脳工作」(WGIP:ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム:戦争犯罪情報計画)である。

著者の関野通夫氏は、1964年東

大航空学科を卒業し本田技研に入社。工場勤務後、海外生産活動の責任者を各国で17年間勤め、最後の9年は米国関連会社現地法人の社長であった。2001年に退職。実務翻訳家として東京裁判の英文速記録から審理要録をつくる翻訳陣に参加。2014年には、「慰安婦の真実国民運動」の一員として11名でジュネーブの国連「人権委員会」を傍聴。

日本の反日NGOが人権委員会に及ぼしている影響は深刻で、それが国連や世界の世論に影響しているのも大である。国連に「性奴隷」という語を持ち込んだ戸塚悦郎弁護士も同会で目にした。これら反日NGOの人たちを見てWGIPという悪夢が現代に甦ったとのこと。

1989年に江藤淳氏が「閉ざされた言語空間(文藝春秋)で、GHQの内部文書に基づくものであるとして、戦争についての罪悪感を日本人の心に植えつけるための宣伝計画を論じられているが、WGIPの文書は公開されていない。そこで工学部出身の実験屋であり、会社の三現主義(現場・現実・現物を尊重する)からWGIPの原資料入手に挑戦し、先ず国会図書館に行つたが上手く探せなかった。自宅でネット検索し、明星大学に伺い勝岡教授から「国立国会図書館所蔵GHQ」

SCAP文書目録第2巻CIE/民間情報教育局(蒼天出版)を拝借。500頁近い目録と2万5千点近い文書にたじろいだだが、同大高橋教授のご支援でやっと原文書に到達。更に勝岡教授が39枚のコピーにして下さった。

WGIPは、占領期のGHQが精密な「日本人洗脳計画」として、日本が再び戦争を仕掛けぬ国となるよう、日本の法体系と日本精神の覆滅を図ったのであり、計画は一期が1945年10月から、二期が46年6月から、三期が48年3月からで、GHQ幕僚部のCIE(民間情報教育局)が推進した。

敗戦直後の45年9月10日に「新聞報道取締り方針」19日には「日本出版法」(プレス・コード)を制定、建前は言論の自由で、実態は「事前検閲」で30項目に及ぶ「削除及び発行禁止の種類」が定められていた。

10月4日に近衛前首相を呼び憲法改正を勧告、同11日に幣原新首相に五大改革を指示した。憲法改正は、松本丞治国務相を委員長に宮沢俊義東大教授等を委員にして検討に着手。他に財閥解体と地主制度を崩壊させる農地改革も進めている。

12月8日の開戦記念日にGHQは、自作の「太平洋戦争史」(大東亜戦争は使用禁止)を各新聞社に10回の連載を命じ、翌日からはNHKラジオで「真

相はかうだ」が始まった。毎週日曜の午後8時、30分の10回である。これが終了しても「真相箱」、「質問箱」と続編に形を変え2年にわたり放送を続行させている。

更に45年内にはGHQの政策に反対する教職員や官僚の解雇を指示、20万人以上が辞職している。悪名高い公職追放の一環である。

25日、「神道指令」が出て、国家神道や神社神道に対する政府の支援や保全を廃止。日本の歴史・伝統の素晴らしさを教えることも禁止した。31日には修身・日本歴史・地理の授業停止を指示。「教育勅語」は日本人の人格形成に大きく影響したとして48年の国会で失効させている。

また、歌舞伎は武士道など日本の伝統的精神文化が形をとつたものでCIEからは「向こう5年間は上演しないほしい」と言われたが、理解ある演劇検閲官の尽力で1年位で難を免れている。進駐4カ月で緻密な日本人洗脳計画を立案し、爾々と多面的に施策したことに驚かされる。

翌46年の2月1日、毎日新聞が昨秋からの松本國務相を委員長とする委員会の新憲法草案をスクープした。これには「戦争放棄」が含まれず、GHQは日本案に見切りをつけ、CIEのケイデイス大佐ら25人で起草委員会をつく

り、2月10日に草案を完成させた。占領者は占領地の現行法律を尊重するところが「ハーグ陸戦法規」に定められているのでGHQは間接統治により、幣原内閣は3月6日、GHQ草案を日本政府「憲法改正草案要綱」として発表、帝国議会での議決を経て11月3日、日本国憲法として公布、翌47年5月3日施行された。

ここで話がそれるが、憲法学者に自然と階級意識論者が多いのが不審であったので、『東大法学部という洗脳』（ビジネス社）を読んでみた。先の憲法改正の松本委員会の委員であった宮沢教授は、GHQの国際法違反の憲法改正を、

45年8月15日に革命が起き日本は国民主権となったと「革命」として捉え戦後の民主主義の理論的支柱となり東大憲法学の源流と言われている。

46年3月に米国の教育使節団が来て、修学年限を6・5・3・3年から6・3・3・4年制に変更を勧告、47年4月からあわたたしく新制度が実施された。旧制高校の廃止が借られる。検閲と焚書は嚴重に秘匿されていたが、48年にはGHQの検閲スタッフは370名、日本人囑託5700名で、

新聞記事はすべてチェックされ、手紙や私信も月に400万通が開封され、電信や電話も盗聴されていた。約8千冊の焚書は占領後ただちに日本政府に

命じて代行させている。

次にWGIPのショーウィンドーである東京裁判である。45年9月11日に「A級戦犯」の第1次逮捕が始まり、46年4月までに100人余りが容疑者となり、4月29日、28人がA級として起訴され5月3日に裁判開始、48年11月12日、全員が有罪、7人の絞首刑が12月23日に執行されている。罪刑法定主義や法の不遡及という法の支配を平然と踏みにじったのである。

GHQが懸念していたのは、東條元首相の「東京裁判は復讐劇だ」と原爆投下への抗議であったとのこと。

なぜ米国中心の東京裁判に南京大虐殺を持ち出してきたかは、東京大空襲や原爆投下の非難との相殺を図ったという。

さて、筆者の戦後は、1945年8月9日、熊幼の校庭から山並みを越えて遙か西方に異様な茸雲が上昇するのを見た（長崎の原爆雲）。そして15日、学校本部前に正装して聞いたラジオ放送。雑音がひどく対ソ宣戦布告にしては力強さが無いと感じていたら、終戦の御聖断。茫然自失、悔し涙が玉砂利で焼けた。

45年4月からは幼年学校生徒も軍籍に編入され、我々3学年は本土決戦に備えて敵戦車に対する肉弾訓練まで行ったが実戦の役には立たず月末に廃

校復員。旧制中学に復学するにも原学級は45年春に4年で卒業しており、浪々の身を無為に過ごしていた。

当時、GHQの太平洋戦争史を苦々しく聞いた覚えはある。翌春の上級学校入試には軍関係学校に1年以上在籍者は定員の1割までの制限があったが、何とか熊本工専に合格。大部分の学生が寮や下宿生活で食糧不足だったので新憲法や東京裁判の学生間の議論は殆どしていない。49年に卒業、戦後復興の傾斜生産石油産業に入社、56年に新戦略産業石油化学に移籍させてもなかった。工場建設はすべて米・欧からの技術導入であった。73年に日米折半

出資の合弁会社へ出向、6年間国内2工場の工場長を勤め、米国工場も訪問し毎月情報交換して切磋琢磨したのは貴重な経験であった。

さて、日米安保が改訂されて60年。当初はビンの蓋でもあつたらうが、わが国の外交・安保の基軸であり続けた。一方、周辺国の変化は激しく、中国は1840年のアヘン戦争からの「恥辱の世紀」の恨みを晴らすべく新共産中国建国100年には世界の頂点に立つべく「勿忘国恥」の価値観で軍拡を行っている。わが国も早く憲法を改正し専守防衛から防衛的防衛に格上げしたいものである。

### 安心・安全・真心

いのち **生命** を護り  
災害に 備える

しん わ  
**信和株式会社**

代表取締役 田中宏明 (賛助会員)

TEL 03-6228-1326  
FAX 03-6228-1329

#### 防護用品

スリーピングバッグ、簡易ベッド  
レスキューベスト、搬送マット